

令和8年6月30日

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（弓）委員	クマの春季捕獲の状況はどうか。
みどり自然課長	クマの春季捕獲は令和8年から県猟友会への委託事業として実施しており、捕獲数1頭当たりの単価の引上げや実施時期の前倒しなどにより取組を強化している。3月20日～5月19日の実施期間中、出猟日数は50日、出猟回数は321回、15支部29市町村が参加し、参加延べ人数は1,493人、捕獲数は春季捕獲を実施した9道県中最多の53頭である。
高橋（弓）委員	今春は雪解けが早かったが、その影響はどうか。
みどり自然課長	今後、県猟友会に聞き取りするが、雪解けが早かった影響はあったと考える。検証の上、来季につなげていきたい。なお、相当数の参加者が3月中に入山したことはクマへのプレッシャーになったとともに、若手への技術継承の場になったと考えている。
高橋（弓）委員	春季捕獲のため猟友会が入山した際に、道路をふさぐ落石や倒木を猟友会が撤去する場合があると聞いているが、その経費に対する支援はどうか。
みどり自然課長	捕獲に至らなかった場合でも日当相当分を支払うことで、春季捕獲に係る準備等の経費を支援している。
高橋（弓）委員	有害鳥獣駆除のわな猟における見回り経費や安全管理に対する支援はどうか。
みどり自然課長	有害鳥獣駆除における報酬支払は市町村が所管するが、多くの市町村では駆除に対する報酬のほか、見回り等の活動に対し日当を支弁している。また、県においても、見回り回数低減による負担軽減や有害鳥獣との遭遇リスク低減等を図るためICT機器の活用を促進している。報酬額については市町村ごとに差があるため、農林水産部と相談しながら、報酬額の設定状況に係る情報について市町村との共有を検討したい。
高橋（弓）委員	山形県猟友会射撃センターの復旧に向けた検討状況はどうか。
みどり自然課長	鳥獣被害対策を担う人材育成の基盤施設であることから、復旧について鳥獣被害防止総合交付金の支援対象とするよう政府への施策提案で求めている。また、7月に関係機関の担当者による協議を行う予定であり、県としてどのようなことができるのか、一緒に考えていく。
高橋（弓）委員	中東情勢の緊迫化に起因する物価高騰による県立病院の運営及び医療資機材調達への影響はどうか。
県立病院課長	医療資材及び医薬品の供給制限はなく、納品が滞る事態も発生していないが、ニトリルグローブ等の石油由来製品計22品目において、納入事業者から値上げの

発 言 者	発 言 要 旨
	通告を受けている。また、納入事業者への聞き取りやメーカーの情報を踏まえると、調達に際して大きな影響はないと考えるが、継続して情報収集を行い、動向を注視していきたい。 燃料価格については、昨年度と比較すると重油単価が3割、灯油単価が2割程度上昇しており、この単価のまま推移すると約1億6,000万円の掛かり増しが見込まれる。一方、電気料については、昨年度並みの単価で推移している。 食材費については、給食業務を外部委託している病院では契約単価は昨年度並みであり、直営で展開している病院においても、一部食材の値上がりはあるものの、昨年度の米価高騰と比較すると落ち着いている。今後の物価状況に応じて、単価契約の変更等について検討したい。
高橋（弓）委員	車椅子利用者は、国土交通省のガイドラインにより、普通自動車への乗降において他の障がい者よりも広範な3.5mのスペースが必要とされていることから、山形県身体障がい者等用駐車施設利用証制度に車椅子利用者専用の駐車場利用証を追加すべきと考えるがどうか。
地域福祉推進課長	山形県身体障がい者等用駐車施設利用証制度に協力する県内施設のうち、一部施設においては車椅子利用者専用駐車場を設置している施設はあるものの、関係法令において設置義務が定められていないことから、普及していない状況にある。今後、当該制度の適正使用について周知を図りたい。
高橋（淳）委員	雇用形態にない就労継続支援B型事業所の利用者が職業欄に職業を無職と記載するよう提示を受けたとの新聞記事があったが、県ではどのように考えるか。
障がい福祉課長	就労継続支援B型事業所の利用者について、無職と表現するには違和感がある。職業欄への記載がある代表的な統計調査の1つである国勢調査では、事業所名や事業所での作業内容を記載することなどが例示されている。
高橋（淳）委員	全国的に感染拡大傾向にある麻疹の本県における感染状況はどうか。
薬務・感染症対策主幹	令和8年6月17日時点において全国で529人の感染者が確認されているが、本県を含む17県では感染者は確認されていない。感染拡大傾向にある都市部との往来が少ないことが要因と考えられる。
高橋（淳）委員	麻疹の定期予防接種の接種率が全国的に低下していると聞いているが、本県の接種状況はどうか。
薬務・感染症対策主幹	全国的な接種率は過去5年において低下傾向にある。本県の接種率は令和2年が95.5%、3年が95.6%、4年が92.6%、5年が95.6%、6年が92.8%であり、ほぼ横ばいで推移している。
高橋（淳）委員	謎の風邪ウイルスの流行が話題となったが、県への問い合わせ状況はどうか。
薬務・感染症対策主幹	1件の問い合わせを確認している。風邪症状を引き起こすウイルスや細菌は相当数確認されており、それらの特徴的な症状を踏まえ医療機関を受診し、治療を

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（淳）委員	受けることが重要と考える。
水大気環境課長	地下水汚染が確認された場合の県の対応はどうか。 県では地下水質の状況を把握するため、県内を4km四方にメッシュ分けし、毎年38メッシュずつを順番に調査している。この調査や事業者の調査により、新たな地下水汚染が確認された場合、地下水飲用者に対し水道を使用するよう指導の上、汚染範囲の確認や汚染原因の究明のための追加調査を実施している。また、人為的な原因による汚染の場合は、状況に応じ対策を指導し、改善状況を確認するための調査も実施している。地下水の汚染は流れや仕組みが複雑であることから、専門家を委員とする地下水技術検討会を設置し、専門家の助言を得ながら、地下水汚染対策に取り組んでいる。
高橋（淳）委員	建物解体時におけるアスベスト飛散防止対策はどうか。
水大気環境課長	大気汚染防止法において、アスベスト建材の種類に応じた飛散防止対策が定められているほか、解体工事着手前に有資格者による事前調査が義務付けられている。また、本県においては各総合支庁環境課に環境保全推進員を配置し、アスベストに関する相談受付や各種報告の受理、解体現場等への立入検査を実施しており、不備がある場合は改善を指導するなどの対応を図っている。
高橋（淳）委員	本県におけるアスベスト建材が使用されている建物数はどうか。
水大気環境課長	把握していないが、相当数あると思われる。
高橋（淳）委員	本県のアスベストによる疾病への労災保険給付件数は少ない状況にあるが、県内のアスベストによる健康被害を抱える人は潜在的に多いと考えるため、健康被害の救済に係る制度の周知啓発を一層強化する必要があると考えるがどうか。
薬務・感染症対策主幹	アスベストによる健康被害救済制度の窓口を各保健所に設置しており、令和7年度は3件の救済制度申請手続及び14件の健康相談があった。当該制度は国の事業であり、県の裁量で実施できる部分が少ないため、現状以上の対応は難しい。
高橋（淳）委員	クマの市街地出没防止を目的として補正予算に計上している持続可能な捕獲体制等整備事業費における不要果樹の伐採支援に係る積算根拠はどうか。
みどり自然課長	令和7年度においても同様の事業を実施したが、その際の市町村からの意見や要望、伐採に係る相場を踏まえ増額した。また、伐採本数の積算については、市町村からの要望数を積み上げたもので、市町村からの要望全てに対応できる本数としている。
高橋（淳）委員	令和7年度に実施した持続可能な捕獲体制等整備事業の効果はどうか。
みどり自然課長	効果があった箇所と効果が薄い箇所があった。今年度内に詳細な効果分析を行う予定であり、分析内容を今後の取組につなげていきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
高橋（淳）委員	県内各所でクマが出没している状況だが、今回の補正予算に計上されているやぶの刈払いについては県が箇所を指定を行うのか。
みどり自然課長	やぶの刈払いは市町村が地域の希望を受けて実施するものであり、県が特定の地域を指定して行うものではない。クマの市街地出沒防止を目的としたものであるため、比較的町場に近い箇所の刈払いになると考える。
関委員	就労継続支援B型事業所の工賃向上については県の取組が結実し一定の成果が上がっていると認識しているが、職員報酬についての課題も浮き彫りになったと考える。その中で、就労継続支援B型サービス費の基本報酬基準を工賃水準により区分している厚生労働省の対応は、障がい福祉の理念に反すると考えるが、県の認識はどうか。
障がい福祉課長	基本報酬については月額平均工賃の多寡により基準が設定されており、令和8年6月に、より細分化されている。課題について、機会を捉えて情報収集に努めている。
関委員	「きょうされん」の全国調査によれば、障がい者の8割弱が相対的貧困以下の状況にあることから、就労継続支援B型事業所の工賃向上に向けた仕事の情報提供や事業所の設備購入経費等への支援を強化すべきと考えるがどうか。
障がい福祉課長	県共同受注センターを中心とし、企業等の業務掘り起こしを進めているほか、事業所とのマッチング支援、経営コンサルタントによる個別相談や製品価値向上を目的としたセミナーの開催等といった各事業所に寄り添った支援を実施している。また、ICT設備導入に係る補助も実施している。
関委員	令和7年10月に、就労継続支援B型事業所において、障がい者が働き方についてより良い選択ができるように、専門的なアセスメントを行うことを目的とした障がい福祉サービスである就労選択支援が開始した。全国的にサービス利用までに相当の待機時間が生じていると聞いているが、本県の状況はどうか。
障がい福祉課長	県内事業所からの聞き取りにより、待機時間が生じていることは把握している。就労選択支援を受けるまでに待機時間が生じる場合は、これまで同様、就労移行支援事業所等による就労アセスメントを利用することが認められているが、制度立ち上げ間もないこともあるため、制度の周知を図りながら課題等を確認し対応していきたい。
関委員	アセスメント担当者である就労選択支援員には高い専門性が求められると考えるが、養成に係る方針はどうか。
障がい福祉課長	国の指針において、就労選択支援は地域との連携が重要とされていることから、少なくとも本県内に21箇所ある自立支援協議会と同数の就労選択支援事業所を設置し、就労選択支援員を各事業所に1名以上配置する必要があると考えている。詳細については、現在取り組んでいる県障がい福祉計画及び県障がい児福祉計画の見直しにおいて検討していきたい。

発 言 者	発 言 要 旨
関委員	就労選択支援員の養成方法はどうか。
障がい福祉課長	制度開始当初は厚生労働省のみが就労選択支援員養成研修を開催していたが、県が主催する研修においても就労選択支援員を養成することが可能となったため、令和8年度内の研修開催を目指し、関係機関と調整を進めている。
関委員	現時点においては厚生労働省開催の研修のみであることから、就労選択支援員養成研修に職員が参加することで、事業所の人員が不足することのないような支援の検討が必要と考えるがどうか。
障がい福祉課長	当該研修の県内開催に向け調整していきたい。
関委員	就労継続支援A型事業所における就労選択支援の開始時期はどうか。
障がい福祉課長	令和9年4月に開始予定である。
関委員	補正予算に計上されている医療機関等への物価高騰対策について、一部施設においては重油を使用している施設に対する加算も行われる予定であるが、支援額の積算根拠はどうか。
医療政策課長	燃料費や食材費の高騰による影響を検討し、支援額の積算を行った。また、これまでも物価高騰対策は実施しているが、医療機関からは今まで以上の支援が必要であるとの要望もあり、支援額の単価を引き上げた。
関委員	高齢者施設及び障がい者施設についてはどうか。
高齢者支援課長	高齢者施設については、重油及び灯油を燃料として使用している施設への影響が大きいという想定の下、実態調査を行った上で支援額や加算額の積算を行った。
障がい福祉課長	障がい者施設についても、高齢者施設と同様である。